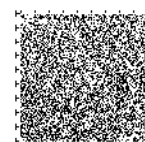


8. 公共交通機関の優遇措置

制度	対象者	無料・割引の内容				窓口・手続																			
		区分	割引乗車券の種類	割引率	取扱区間																				
J R 線 私 鉄	①身体障害者手帳 または愛の手帳 所持者 ②介護者 第1種手帳所持 者の介護者	第1種手帳 所持者が介 護付で乗車	普通乗車券 定期乗車券 (小児を除く) 回数乗車券 (バスを除く) 普通急行券 (JR線のみ)	50% 介 護 者 も同率	全 線	自動券売機等で所要区 間の小児乗車券を購入 し、乗車改札の際、乗車 券と併せて障害者手帳 を呈示するか、または障 害者手帳を発売窓口に 呈示し、行先、乗車券の 種類等を口頭またはメ モの呈示により申し込 んでください。 なお、乗車中は必ず障害 者手帳を携帯してくだ さい。 J R : J R 東日本 お問い合わせセンター 電話 050-2016-1600 私鉄：各私鉄駅窓口																			
		第1種および 第2種手帳 所持者が単独 で乗車	普通乗車券	50%	J R 線・連絡社線の片道 が 100km を超える場合 のみ全線が対象。																				
		12歳未満の 第2種障害者 が介護付で 乗車	定期乗車券 (介護人のみ) (小児定期乗 車券を除く)	50%	全 線																				
		注) ①グリーン車／特急料金は除かれます。 ②12歳未満の身障児については、小児運賃の5割引となり ます。ただし、小児定期乗車券に対しては旅客運 賃の割引はされません。																							
都 営 交 通 (電車 ・バス ・地下鉄 ・日暮里・ 舎人ライ ナー)	①身体障害者手帳 または愛の手帳 所持者 ②障害者の介護者	①無料乗車券の発行 身体障害者手帳および愛の手帳所持者 ②介護者(身体障害者手帳または愛の手帳の呈示が必要) (手帳呈示のみの場合の本人の運賃も同様。)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>都電</th> <th>都バス</th> <th>都営地下鉄</th> <th>日暮里・舎人ライナー</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乗車券</td> <td>50%</td> <td>50%</td> <td>50%※1</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>回数券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>50%※1</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期券</td> <td>50%</td> <td>30%</td> <td>50%※2</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table>		都電	都バス	都営地下鉄	日暮里・舎人ライナー	乗車券	50%	50%	50%※1	50%	回数券	—	—	50%※1	—	定期券	50%	30%	50%※2	50%	<p>※1 身体障害者手帳所持者の場合は、第1種手帳所持者 と介護者が同乗する場合に限る</p> <p>※2 身体障害者手帳所持者の場合は、第1種手帳所持者 と介護者が同乗する場合および介護者が12歳未満の 第2種と同乗する場合に限る(ただし、小児の定期 券の割引はしない)</p>	身体障害者手帳または 愛の手帳をお持ちいた だき、障がい者福祉課窓 口にて、申請書に必要事 項を記入し、「都営交通 無料乗車券」の交付を受 け、都電、都バス乗車 の際呈示してください。な お、都営地下鉄および日 暮里・舎人ライナーにつ いては、有人改札で呈示 していただくか、自動改 札にそのまま通してく ださい。 障がい者福祉課庶務係 内線 2131・2132
	都電	都バス	都営地下鉄	日暮里・舎人ライナー																					
乗車券	50%	50%	50%※1	50%																					
回数券	—	—	50%※1	—																					
定期券	50%	30%	50%※2	50%																					
民 営 バ ス	①身体障害者手帳 または愛の手帳 所持者 ②介護者 第1種手帳所持 者の介護者	①割引率 普通乗車券 50% 定期乗車券 30% ②交通機関 東急、西武、小田急、京王、東武、京成、京浜急行、関 東、国際興業、立川、西東京、東海汽船、神奈川中央交 通、ジェイアールバス関東等 ③取扱区間 東京都の区域内に路線(他県へ乗り入れている路線を 含む。)を有する民営バス	第1種手帳所持者と 同乗の介護者の割引につ いては、障がい者福祉課 の窓口にて「心身障害者 民営バス乗車割引証(介 護人付)」の交付を受け、 乗車の際呈示ください。 本人のみの場合は手帳 の呈示のみで割引 障がい者福祉課庶務係 内線 2131・2132																						



制 度	対 象 者	無 料 ・ 割 引 の 内 容	窓 口 ・ 手 続
航 空	①12 歳以上の身体障害者手帳または愛の手帳所持者 ②第1種手帳所持者の介護者 ※介護者は満12歳以上で各航空会社が介護能力があると認める方	①割引率 航空会社・路線によって異なりますので、各航空会社等にお問い合わせください ②取扱区間 定期航空路線の国内線全区間 ※各航空会社または路線によっても異なりますので、詳しくは各航空会社支店、営業所、代理店へお問い合わせください。	対象者の方は搭乗券を購入する際、身体障害者手帳を呈示してください。 介護者が付添う場合は同一搭乗区間を同時に購入してください。 なお、搭乗時に身体障害者手帳を呈示してください。 問合せ：各航空会社へ
有 料 道 路 割 引	①自ら運転する身体障害者手帳所持者 ②介護人が運転する自動車で移動する第1種身体および知的障害者	(対象となる自動車) ①原則として、登録台数は障害者1人につき1台 ②所有者は障害者本人またはその親族であることが原則。ただし、本人以外の方が運転する場合は、障害者を日常的に介護している方の所有する自動車でも登録できます。 ③原則として、個人名義の自家用車が対象で、営業用を除きます。 (割引等の内容) ①身体障害者手帳または愛の手帳を料金所で呈示し、割引を受けてください。(あらかじめ登録が必要です。) ②ETCも利用できます。(上記のほかに登録が必要です。) ③2年毎に更新が必要です。 ④割引率50% ⑤取扱区間 ・道路整備特別措置法に基づく有料道路 ・道路運送法に基づく一般自動車道	(申請に必要なもの) ①身体障害者手帳 または愛の手帳 ②車検証(電子車検証の方は自動車検査記録事項も含む) ③運転免許証(障害者ご本人が運転される場合) ④障害者本人名義のETCカード (ETC利用の場合) ⑤ETC車載器セットアップ申込書・証明書 (ETC利用の場合) 障がい者福祉課庶務係 内線 2131・2132
旅 客 船 フ ェ リ ー	①身体障害者手帳または愛の手帳所持者 ②介護者 第1種手帳所持者の介護者	身体および知的障害者や介護者が、旅客船、フェリーを利用する場合、運賃が割引になります。 ※割引率等は、航路や運航会社によって異なりますので、各船舶会社にあらかじめお問い合わせください。	発売窓口で障害者手帳を呈示し、乗船券を購入してください。 問合せ：各船舶会社
タ ク シ ー	身体障害者手帳・愛の手帳所持者	手帳に貼付された写真を提示することにより、10%割引(10円未満の端数は切り捨て)が受けられます。 ※精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方も手帳に貼付された写真を提示することにより、一部のタクシーを除き10%割引(10円未満の端数は切り捨て)が受けられます。乗車時に乗務員へお問い合わせください。	一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会 電話 03-3264-8080



制 度	対 象 者	無 料 ・ 割 引 の 内 容	窓 口 ・ 手 続
駐車禁止規制の適用除外	身体障害者手帳および愛の手帳所持者のうち、別表に該当する方	障害者が自分で運転する場合または同居の親族（介護者）の運転する車に同乗した場合、ステッカーを車の前面に提出することで、公安委員会指定の駐車禁止場所等の規制対象から、原則として除外されます。	<p>障害者の方の居住地を管轄する警察署へ申請してください。</p> <p>持ち物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者手帳、 ・ 住民票の写し <p>（発行から3ヶ月以内のもの）</p> <p>青梅警察署交通課 電話 0428-22-0110</p> <p>警視庁駐車対策課 駐車対策第一係 電話 03-3581-4321(代)</p>

別表

【駐車禁止規制適用除外対象者】

区 分 （ 障 害 種 別 ）		該 当 等 級		
身 体 障 害 者 自 由 手 帳	視 覚 障 害	1級～3級、4級の1		
	聴覚・平衡機能の障害	聴 覚 障 害	2級、3級	
		平 衡 機 能 障 害	3級	
	肢 体	上 肢	1級、2級の1、2級の2	
		下 肢	1級～4級	
	不 自 由	体 幹	1級～3級	
	手 帳	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上 肢 機 能	1級～2級 (※ただし、一上肢のみに運動機能障害がある場合を除く)
			移 動 機 能	1級～4級
		心臓・じん臓・呼吸器小腸・ぼうこう・直腸・肝臓機能障害およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害	心臓・じん臓・呼吸器小腸・ぼうこう・直腸の機能障害の機能障害	1級、3級
			肝 臓 機 能	1級～3級
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害	1級～3級		
区 分		該 当 等 級		
愛 の 手 帳 （ 療 育 手 帳 ）		1度～2度		

